

平成 30 年 6 月定例会 市長提案説明

6 月定例会の開催に当たりまして、所信の一端を申し上げますとともに、今議会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、2 月に韓国 平昌で開催されましたオリンピック・パラリンピックにおいて日本選手団の活躍が記憶に新しいところですが、2 年後には東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。

本市では、アーチェリー競技の事前キャンプ地に名乗りを挙げ、候補国を模索していたところ、モンゴルから申し出をいただき、去る 4 月 12 日にキャンプ地としては県内で初めて覚書を締結しました。

基本合意事項として、モンゴルナショナルチームが本市で強化キャンプ及び事前キャンプを行うほか、本市は、キャンプの実施をおもてなしの心で歓迎すること、多くの選手が東京オリンピックに出場できるよう、それぞれ努力、協力を行うこととなっています。支援内容や交流に向けた協議を今後も継続して行い、東京オリンピックに向け市民の気運を盛り上げてまいりたいと考えております。

次に、「愛知県がんセンター愛知病院」の経営移管についてであります。

欠町にあります「愛知県がんセンター愛知病院」は、三河地域のがん医療と結核医療の中核病院として愛知県により運営されており、これまでも市民病院と連携強化を図ってまいりました。

しかしながら、現在の医療圏の状況と今後の地域医療の在り方を見据え、がん医療の一層の充実と経営の効率化を図るため、愛知病院の経営を岡崎市に移管することに基本合意し、3 月 31 日に覚書を締結いたしました。現在、来年 4 月の経営移管を目指して詳細な協議を重ねております。

これまで愛知病院が担ってきた、がん、結核、感染症などの医療機能は、順次、市民病院へ移行し、愛知病院は、主に亜急性期、在宅復帰支援の医療機能を担うこととなります。

このような医療機能の再編のほか、5 月 12 日に安全祈願祭を行い、平成 32 年 4 月の開院を目指して整備を進める藤田保健衛生大学岡崎医療センターや、今年度より本市が医師会のご協力で公衆衛生センターに設置している「在宅医療サポートセンター」などの事業を通じて、引き続き地域医療の充実を図ってまいります。

次に、こども関連についてであります。

女性の就労拡大などに伴い保育需要が増加する社会情勢の中、本市における保育園入園者数も、年々増加する傾向であります。

その対応の一つとしまして、今後人口の増加が見込まれる JR 岡崎駅近辺で3歳未満児の保育を行う「南部 乳児保育園」を4月1日に開園いたしました。33人の保育を行っておりますが、入所した園児もようやく環境に慣れ、園内のリズムができつつあります。現在は、途中入所の受け入れを始める準備をしております、今後も高まる保育需要に対して、的確に取り組んでまいります。

小学生や中学生においては、新年度が始まり2か月がたち、新しい環境に慣れてきたところであります。

本市では、家庭の経済事情に関わらず、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、就学援助制度を実施しておりますが、今年度入学の児童生徒より、制度を変更し、「新入学学用品」の購入費を入学前にお渡しできるようにしました。このように、柔軟な対応をすることで、入学準備における保護者の経済的な負担を軽減することができたものと考えております。

児童生徒を取り巻く生活環境は、複雑化、多様化しており、学校生活や日常生活において、いじめや不登校など、様々な問題が起きております。できる限り楽しく安心して学校生活を送ることができるよう、児童生徒一人ひとりの状況を的確に把握するため、昨年度から、全中学生を対象として、「学級集団 適応心理検査」いわゆる「hyper-QUテスト」を導入しました。

学校からは、「支援を必要とする生徒への早期の対応が可能となった」、「学級全体の雰囲気、状況をより正確に把握することができた」、「今後の学級運営を行う際の指導方針を立てる資料として活用できた」などの報告を受けております。

検査結果を、いじめや不登校、問題行動などの未然防止に役立てることも可能であるため、今年度は、その検査対象を小学校5、6年生まで拡大し、発達段階に合わせ、特徴を踏まえた支援が行えるよう活用してまいります。

また、いじめや不登校、問題行動などの背景は複雑であり、学校のみではなく、家庭や地域、関係機関が連携して対応していくことも重要であります。

本市では、平成28年度からスクールソーシャルワーカーを配置しており、昨年度は、

各学校から 40 件を超える様々な事案について、延べ 1500 回を超える支援を行ってまいりました。スクールソーシャルワーカーの要請件数は年々増加してきており、一つの事案に対して、よりきめ細かな対応をするため、今年度より 4 人増員し、8 人の専門職で対応する体制としました。

支援は、教員OBと社会福祉の専門家がペアで行っており、経験と知識を合わせることで、より適切な支援が行えるものと考えております。

次に障がい者福祉についてであります。

福祉の村の整備として、昨年度のこども発達センターに続き、4月1日に「友愛の家」がリニューアルオープンしました。木の香りのする気持ちの良い施設で、来館者同士の交流やくつろぎの場所として利用できる交流スペースを備えております。

障がいのある方や支援者の方が生きがいを持てるよう、多彩な講座の提供や、イベントなどを開催する「地域活動支援センター」、地域における相談支援の中核的な役割を担い、障がいのある方の相談支援拠点となる「障がい者 基幹相談支援センター」、また「岡崎市障がい者福祉団体 連合会事務所」を設置し、障がいのある方が地域において自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援してまいります。

次に災害対策についてであります。

南海トラフ地震の甚大な被害想定を踏まえ、今年2月に、地震対策の行動をまとめた「岡崎市地震対策アクションプラン」を策定しました。計画期間は平成30年度から36年度までの7か年計画であります。

このプランは、南海トラフ地震などの地震発生に備え、想定される各種被害を可能な限り減少させるため総合的に地震対策を進めていくことを目的とした行動計画であります。基本理念を「大規模地震による死者ゼロと被害の最小化、暮らしの迅速な回復に向けて、防災・減災対策を着実に推進する」とし、減災目標と「住宅の耐震化」を始めとする具体的目標を明確に掲げまして、全庁が一体となって地震対策に取り組んでまいります。

一方で、近年では、災害も複雑多様化、大規模化の様相を呈しており、近隣市町と連携した広域的な災害対応が求められています。そうした中、本市と幸田町が共同で整備を進めておりました消防指令システムが完成し、4月から東庁舎7階において「岡崎幸田 消防指令センター」として開設し、業務を開始しました。

119 番通報の受付、消防車や救急車の出動指令などを担うこの指令業務は消防機能の中核であり、消防車両等を有効かつ合理的に運用し、災害による被害の軽減を図るため、最新鋭のシステムを活用し、万全の体制で市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

それでは、本議会に提案をいたしております議案について説明をさせていただきます。

まず、条例議案であります。改正条例といたしましては、地方税法の一部改正に伴い、加熱式たばこに係る市たばこ税の課税方式などを見直す「市税条例」、省令の一部改正に伴い、放課後児童支援員の基礎資格の規定を改める「岡崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」の2件であります。

その他議案といたしましては、公共空間を結ぶ主要回遊動線「QURUWA」の拠点のひとつとして、遊具や噴水、四阿を配置する籠田公園の整備、岡崎中央総合公園 野球場をLED照明に更新するための「工事請負契約議案」、中学校用の机・椅子などを買い入れる「物品取得議案」の3件を提案させていただいております。

次に、補正予算議案であります。一般会計は3億5,974万3千円の減額、特別会計は331万9千円の増額、企業会計は3,604万6千円の増額補正をお願いしております。

総務費では、ウッデバラ市との姉妹都市締結50周年を記念するコンサート開催のための「都市交流事業 委託料」の増額、学区市民ホームの借地について、協議が整ったことによる土地購入費などの計上、民生費では、国の基準単価の改正及び設置予定であった認定こども園の事業中止による「私立保育園園舎建替等事業費補助金」などの減額、国の生活保護基準の見直しに伴う「生活保護システム改修委託料」の計上、土木費では、「東岡崎駅周辺地区ペDESTリアンデッキ整備事業」において、東京オリンピックの影響で、建設資材の需要が高まったことにより、ペDESTリアンデッキの鋼材の手配に日数を要したことなどによる工期変更に伴う「周辺整備工事請負費」などの減額、「岡崎駅南土地区画事業」においては、制度変更による「組合区画整理県費補助事業費負担金」の増額等をお願いしております。

続きまして、特別会計であります。介護保険特別会計では、あいちオレンジタウン構想における「認知症に理解の深いまちづくりモデル事業」に採択されたことによる市民意識調査委託料などの計上、額田北部診療所特別会計では、診察で使用する画像管理システム買換えのための機械器具購入費の計上をお願いしております。

最後に、企業会計であります。病院事業会計では、愛知病院の経営移管準備のため、

経理システムの改修、「外来診察室拡張工事基本・実施設計」の委託料などの計上をお願いしております。

以上が、今議会に提案をいたしました議案の概要であります。

さて、現在乙川リバーフロント地区で展開中の「QURUWA戦略」が、うれしいことに、この3月末に国の定める地方再生のモデル都市に選定されました。

この地方再生のモデル都市は、国土交通省と内閣府が連携し、都市のコンパクト化と地域の稼ぐ力の向上にハード・ソフトの両面から総合的に取り組む自治体を選定するもので、全国で32都市、県内では、本市を含め2都市が選定されました。

今回のモデル都市選定により、全国に紹介されることで、情報発信力が高まり、QURUWA戦略における、地域の稼ぐ力を高める公民連携プロジェクトへの民間等の参画促進に繋がることが期待できます。

さらに今年度から3年間、本市の取り組みに対し、国から集中的な支援を受けることができ、今年度は12億円、3年間で20億円を超える交付金が別枠で受けられることとなりました。今後も本市のまちづくりが、益々活気あふれるものとなるよう努めて参ります。

以上、ご説明を申し上げますとともに、提出をいたしております諸議案につきまして、よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、説明を終えさせていただきます。ありがとうございました。